長年の功績に法務大臣表彰

人権擁護委員法務大臣表彰

大河原町人権擁護委員の森惠子さんが法務大臣より表 彰を受け、11月24日に表彰の報告に来庁されました。

森委員は、平成22年から人権擁護委員として活動し、今回11年の長年にわたる熱心な人権擁護活動が認められ、国民の基本的人権尊重思想の普及高揚に貢献された功績を讃えられたものです。また多くの人権相談などを適切に処理するとともに、意欲的に各種啓発事業に尽力されました。

人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、学校で人権教室を開き、命や思いやりの心の大切さについて理解を深めてもらうための活動をしています。



▲人権擁護委員 森 惠子さん(写真左)と 奈町長(写真右)

今年も開催!冬に咲く桜

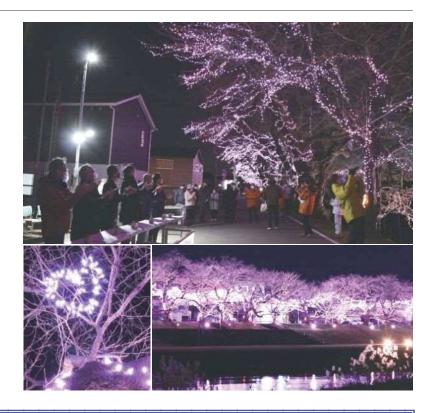
おおがわら桜イルミネーション点灯式

12月3日、むつみ集会所(末広区) 前で「おおがわら桜イルミネーション 点灯式(主催:大河原町)」が開催されました。

桜イルミネーションは例年どおり 尾形橋から末広橋間の桜並木に設置 され、午後5時から午後10時まで点 灯しています。

また、駅前イルミネーション「おばんなりスター★大河原☆ (主催:大河原町観光物産協会)」は午後5時から午後11時までの点灯となっています。

いずれも1月10日(月・祝)まで となりますので、足を運んでみては いかがでしょうか。



新行政区長を紹介します

12月2日、新たに本町2区の行政区長を委嘱された鈴木博さんへの委嘱状交付が行われました。

期間は令和3年12月1日から4 年間となります。



本町2区 鈴木 博区長

役場での各種申請、届出、請求など多くの手続で

押印が不要

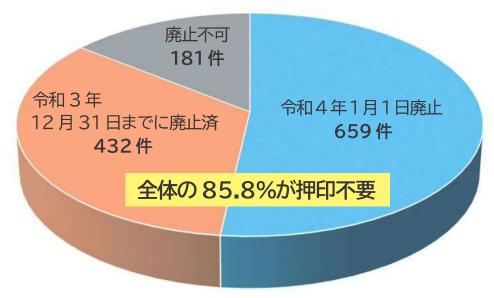
となります

町民サービスの向上と行政手続の効率化を目的に、申請書等 への押印の見直しを行いました。今後も、町民のみなさまへの サービス向上や事務の効率化を目指した取り組みを進めてまい ります。



見直し状況

これまで押印を求めていた 1,272 手続のうち、1,091 手続について押印の義務付けを廃止しました。詳しくは、町ホームページに押印見直し手続一覧表(所属課ごと)を掲載していますのでご覧ください。



廃止した手続

- ·補助金交付申請書 · 実績報告書
- ・使用許可申請書・認定申請書・減免申請書
- ・変更申請書・参加申込書・利用申請書など

継続して押印が必要な手続

・入札手続 ・契約関係 ・請求書 など

※手続の内容によっては、押印の代わりに署名 (自署)を求めるものや、本人確認書類等の提示または提 出を求めるものがあります。詳細な内容については、手続を所管する各担当課へお問い合せください。

問企画財政課(2階①番窓口) ☎0224 - 53 - 2112